

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																					
大原和服専門学園	昭和53年3月28日	大原敏敬	〒631-0078 奈良県奈良市富雄元町1丁目13-41 (電話) 0742-47-1111																																																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																					
学校法人大原学園	昭和38年12月25日	大原敏敬	〒631-0078 奈良県奈良市富雄元町1丁目13-41 (電話) 0742-47-1111																																																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																																				
服飾・家政	家政専門課程	着物染織科	平成22年文部科学省 告示第152号	-																																																				
学科の目的	着物染織科は、本学園の建学の精神と教育理念に基づき、多様化する社会のニーズに対応でき、柔軟で創造力のある即戦力としての心技体を兼ね備えた全国で活躍することができる染織のプロの育成を目指している。																																																							
認定年月日	平成30年2月27日																																																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																																	
	3年 昼間	4778時間	642時間	66時間	4974時間	0時間	0時間																																																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		単位時間																																																	
90人	9人	0人	1人	15人	16人																																																			
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 毎年度各科目を4段階で評価し、各科目の総合点数により評価する。また、技術評価として実技取得点数による評価と実技試験の成果で評価している。																																																			
長期休み	■春季休業: 3月29日～4月 5日 ■夏季休業: 8月 1日～8月20日 ■冬季休業: 12月28日～1月 9日		卒業・進級 条件		全授業日数の2/3以上の出席で、かつ毎年度各科目を4段階で評価し、すべての科目が以上であること。また、実技については実習点数が基準を上回っていることが必要。また実技試験の結果、染織工芸実習の企業臨地実習の履修、各年度で取得すべき資格取得等で認定。																																																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が現況確認のために定期的な連絡及び一人暮らしの場合は家庭訪問など行っている。また、保護者とも連絡を密にこたりに対応を相談しながらすすめている。		課外活動		■課外活動の種類 日本伝統文化祭学生実行委員会 若年層に対するものづくり指導(奈良技能フェスティバル他) ■サークル活動: 有																																																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 泉工業(株)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																																																			
	■就職指導内容 放課後企業講演会等により業界に対する知識を学ぶための機会の提供やキャリア教育により就職進路を決めるまでの流れを指導し、最終学年に個別の進路指導により、就職進路担当者及び担任と連携しながら学生の希望やスキルなどを加味し進路決定までおこなっている。学生の希望が学園の求人票にない場合でも学園の業界ネットワークを利用し求人ニーズを掘り起こすことも行っている。 ■卒業生に占める就職者の割合 : 50 % ■その他 (平成 28年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和裁技術検定 初級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>和裁技術検定 中級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>准級服飾教員</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>3級きもの講師</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>2級きもの講師</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>1級きもの講師</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>きもの文化検定5級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>きもの文化検定4級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>きもの文化検定3級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定3級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>色彩検定2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>学校華道初級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	和裁技術検定 初級	③	2人	2人	和裁技術検定 中級	③	2人	2人	准級服飾教員	③	2人	2人	3級きもの講師	③	2人	2人	2級きもの講師	③	1人	1人	1級きもの講師	③	0人	0人	きもの文化検定5級	③	2人	2人	きもの文化検定4級	③	2人	2人	きもの文化検定3級	③	2人	1人	色彩検定3級	③	2人	2人	色彩検定2級	③	2人	2人	学校華道初級
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																																					
和裁技術検定 初級	③	2人	2人																																																					
和裁技術検定 中級	③	2人	2人																																																					
准級服飾教員	③	2人	2人																																																					
3級きもの講師	③	2人	2人																																																					
2級きもの講師	③	1人	1人																																																					
1級きもの講師	③	0人	0人																																																					
きもの文化検定5級	③	2人	2人																																																					
きもの文化検定4級	③	2人	2人																																																					
きもの文化検定3級	③	2人	1人																																																					
色彩検定3級	③	2人	2人																																																					
色彩検定2級	③	2人	2人																																																					
学校華道初級	③	2人	2人																																																					
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月 1日時点において、在学者9名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成29年3月3日時点において、在学者8名(平成29年3月3日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合		■中退率 11.1 %																																																					
経済的支援	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無																																																							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																																							
当該学科の ホームページ URL	http://www.ohhara.ac.jp/																																																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
多様化、専門高度化する現代社会において、しっかりとした基礎力に支えられた高度な専門力、柔軟な応用力を兼ね備えた即戦力の人材を育成することが求められている。そのため、当学園としては、企業と連携した専門的で実践的な職業教育を行い、産学協同システムの提携先企業、就職先企業や企業臨地実習の受け入れ先企業等の多様な企業の意見などを踏まえ、企業等の役員、有識者、実務者等からなる教育課程編成委員会に助言を求め、時代に即応して当学園の教育水準と質の向上を図り、継続的かつ組織的に教育課程の編成に取り組むことを基本方針とする。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
教育課程編成委員会は、当学園教職員により構成された教育課程検討委員会において予め取りまとめた教育課程の編成、教育内容、教育方法の改善に関わる意見案をもとに、実践的かつ専門的な立場から審議を行う。学園では、教育課程編成委員会より示された意見をふまえて、実施について検討し、教育課程の編成、教育内容、教育方法の継続的な改善に取り組む。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成29年3月31日現在			
名前	所属	任期	種別
居内久勝	(有)ゴクヤサン・ドットコム 代表取締役	平成29年1月27日～平成30年3月31日	③
加納始	奈良県職業能力開発協会 専務理事	平成29年1月27日～平成30年3月31日	①
入柿友香	㈱栗柿 代表取締役	平成29年1月27日～平成30年3月31日	③
大原敏敬	大原和服専門学園 学園長	平成29年1月27日～平成30年3月31日	
吉田季世子	大原和服専門学園 園長代行	平成29年1月27日～平成30年3月31日	
大内惣介	大原和服専門学園 講師	平成29年1月27日～平成30年3月31日	
嶋岡知美	大原和服専門学園 講師	平成29年1月27日～平成30年3月31日	
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(開催日時)			
平成28年度 第1回 平成29年 1月27日 17:25～20:45			
第2回 平成29年 2月10日 17:30～19:30			
平成29年度 第1回 平成29年10月21日 13:00～15:00(予定)			
第2回 平成30年 2月24日 13:00～15:00(予定)			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
着物デザインにおけるデジタルスキルの強化が必要であり、3年次からおこなっていた授業を1年次から導入する必要があると決定され、平成30年4月入学生より導入を行う予定である。着物デザインにおける手描き基礎力の強化の必要性から単品素描の強化を決定した。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
和装関連業界が多様化・専門化する社会で、当学園で学んでいる着物製作技術が実社会でどのように応用され活用されているかを学ぶとともに、企業における実践的な技術教育の機会を通して着物製作技術の知識と技術の幅を広げ、専門技術者としての職業観・勤労観を育むために企業等と連携した実務実習をおこなう。受け入れ先企業等と継続した教育連携を可能とするため、少人数制できめの細やかな実地指導ができるようにする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
予め学園担当者と企業の指導員が打ち合わせを行い、各企業の染織等技術の応用的な活用状況を把握し、受入可能期間、受入可能人数、事故等の学生保険対応、守秘義務及びSNS対応等受入前の事前学生指導内容、実習内容、学修成果の評価指標と評価基準の設定、評価方法などについて定める。実習期間中は、学生の実習状況等を把握できるように情報共有を適時おこなう。実習終了時には、企業の指導員が臨地実習評価をし、学生よりレポート提出終了後学園担当者が成績評価を行う。学園担当者と今後の受け入れ内容の改善が図れるように打ち合わせを行う。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
染織工芸実習 染色実習Ⅲ	染色及び織物を選択し、多様で専門的な染色技術と表現方法を学び、総合的で実践的な制作実習に取り組む。	㈱デジナ、富宏染工(株)、吉岡染色、芦田金彩工芸(株)、㈱三才等6社	
科目名	科目概要	連携企業等	
染織工芸実習 織物実習Ⅲ	染色及び織物を選択し、多様で専門的な織物技術と表現方法を学び、総合的で実践的な制作実習に取り組む。	加地金欄(株)、泉工業(株)	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																													
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 や専攻分野における実務に関する知識、技術、技能の習得と向上を継続的に図れるよう組織的、計画的に研修・研究の機会を提供し、教員が実践的かつ専門的で効果的な職業教育をおこなうための資質や能力の向上を図り、学園の教育力の向上に取り組んでいく必要がある。 そのため、当学園の教員研修は以下の5つの方法により、職層に応じて求められる資質・能力に基づき対象者を決め研修を実施する。 (1)新任教員研修、(2)自己啓発研修、(3)学園内実務研修、(4)専門職能研修、(5)その他の研修 また、継続的、効果的に教員研修をおこなうためには、学園と関連する業界団体、職能団体、教育団体等の行う研修を効果的に計画に盛り込み実施することを基本方針とする。</p>																													
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>■自己啓発研修 職業訓練指導員免許の受験 ■専門職能研修 奈良県職業能力開発協会 ものづくりマイスター研修(学務部リーダー対象)H28年11月 技能技術大会への参加 第29回技能グランプリ出場 H29年2月 国家技能検定についての仕立上がり確認研修(学務部リーダー以上対象)H29年2月 ■学園内実務研修(教員対象)</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>■専門職能研修 奈良県専修学校各種学校連合会主催教員研修「発達障害のある生徒の理解と支援について」H29年3月(教職員対象) 学園に講師を招聘し実施「学びにくさを持つ生徒指導～発達障害の特徴と支援方法」H28年12月実施(教職員対象) ■学園内実務研修(教員対象)</p>																													
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>■自己啓発研修 検定等の受験支援 国家技能検定和裁技能士1級 ■専門職能研修 大阪和服裁縫協同組合技術講習会 (一社)日本和裁士会主催技術講習会 奈良県職業能力開発協会和裁技能士各種講習会 ■学園内実務研修</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>■専門職能研修 奈良県専修学校各種学校連合会教員研修会 奈良県職業能力開発協会キャリアコンサルタント講習会 ■学園内実務研修</p>																													
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																													
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>学園教職員で構成する自己点検自己評価委員会の取りまとめた自己評価報告書をもとに、学校関係者評価委員会を行うことで、当学園に關係する学校関係者評価委員の多角的な意見をふまえて、より質の高い効果的な学校運営の改善に関する具体案をまとめ、それをもとに組織的かつ継続的な学園運営の改善活動を行うことを目指すとともに、学園の関係者に当学園の情報を開示し共有することで学園に対する理解と協力を促すこともあわせて目指していく必要がある。その結果、当学園の社会での認知を高めるとともに当学園で学ぶ学生に対する教育の質を組織的かつ継続的な向上を実現し、学園の社会的な役割を高めていくことを学校関係者評価の基本方針とする。</p>																													
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的・育成人材像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像	(2)学校運営	学校運営	(3)教育活動	教育活動	(4)学修成果	学修成果	(5)学生支援	学生支援	(6)教育環境	教育環境	(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	(11)国際交流	-				
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																												
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像																												
(2)学校運営	学校運営																												
(3)教育活動	教育活動																												
(4)学修成果	学修成果																												
(5)学生支援	学生支援																												
(6)教育環境	教育環境																												
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集																												
(8)財務	財務																												
(9)法令等の遵守	法令等の遵守																												
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献																												
(11)国際交流	-																												
<p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>・学生寮の運営について、部屋代を無料としていたが、中長期的な学生寮の維持のためには寮費を徴収すべきとの意見により、平成29年度より寮費を徴収することとした。寮費を徴収する部屋については順次改修をすすめている。 ・指導力向上及び学習障害等の配慮の必要な学生に対する教職員研修を強化している。 ・広報活動に関する提言をふまえて広報資料の改定をおこなっている。 ・学園内における校務分掌と会議体の整備をすすめている。</p>																													
<p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">平成〇年〇月〇日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加納功</td> <td>奈良県職業能力開発協会 専務理事</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>専門家等評価委員</td> </tr> <tr> <td>石崎始</td> <td>KDCPlanning 代表</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>企業等評価委員</td> </tr> <tr> <td>藤井浩一</td> <td>藤井絞襦代表取締役</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>企業等評価委員</td> </tr> <tr> <td>西村典久</td> <td>学校法人美芸学園 美芸高等専修学校 校長</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>高等学校等委員</td> </tr> <tr> <td>吉田満梨</td> <td>立命館大学 経営学部 経営学科 准教授</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>専門家等評価委員</td> </tr> <tr> <td>古川公子</td> <td>卒業生代表</td> <td>平成28年2月6日～平成29年3月末日</td> <td>卒業生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等</p>		名前	所属	任期	種別	加納功	奈良県職業能力開発協会 専務理事	平成28年2月6日～平成29年3月末日	専門家等評価委員	石崎始	KDCPlanning 代表	平成28年2月6日～平成29年3月末日	企業等評価委員	藤井浩一	藤井絞襦代表取締役	平成28年2月6日～平成29年3月末日	企業等評価委員	西村典久	学校法人美芸学園 美芸高等専修学校 校長	平成28年2月6日～平成29年3月末日	高等学校等委員	吉田満梨	立命館大学 経営学部 経営学科 准教授	平成28年2月6日～平成29年3月末日	専門家等評価委員	古川公子	卒業生代表	平成28年2月6日～平成29年3月末日	卒業生
名前	所属	任期	種別																										
加納功	奈良県職業能力開発協会 専務理事	平成28年2月6日～平成29年3月末日	専門家等評価委員																										
石崎始	KDCPlanning 代表	平成28年2月6日～平成29年3月末日	企業等評価委員																										
藤井浩一	藤井絞襦代表取締役	平成28年2月6日～平成29年3月末日	企業等評価委員																										
西村典久	学校法人美芸学園 美芸高等専修学校 校長	平成28年2月6日～平成29年3月末日	高等学校等委員																										
吉田満梨	立命館大学 経営学部 経営学科 准教授	平成28年2月6日～平成29年3月末日	専門家等評価委員																										
古川公子	卒業生代表	平成28年2月6日～平成29年3月末日	卒業生																										
<p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期</p> <p>(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期・平成29年9月26日 URL:http://www.ohhara.ac.jp/</p>																													

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学園は、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインを踏まえて、企業等の学校関係者が、学園の実情に即したより効果的で実践的な職業教育を推進し学園の教育内容の質の向上を図ることを目指すために、企業等の関係者が、学園情報を適時知ることができるように提供し、双方の情報共有を効果的に進めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、
(2)各学科等の教育	学科紹介カリキュラム概要
(3)教職員	教職員数、教員名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	産学協同システム、放課後企業講演会、就職進路実績
(5)様々な教育活動・教育環境	きもの教育実習、着物企業研修、古都着物校外学習
(6)学生の生活支援	学生寮、学校給食
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、教育充実費、大原奨学制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.ohhara.ac.jp/> 及び 学園広報資料

授業科目等の概要

(家政専門課程着物染織科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			染織工芸実習 染色実習Ⅰ (染色理論)	染色基礎理論を学ぶ	1通	100		○			○			○	
○			染織工芸実習 染色実習Ⅰ (染色実習)	道具の扱い、染料の扱い等基礎作業ができるようになり、ろうけつ染、絞り染、手描き友禅染の糊糸目ができるようになる。	1通	351				○	○				○
○			染織工芸実習 染色実習Ⅱ (染色理論)	染色専門理論を学ぶ	2通	100		○			○				○
○			染織工芸実習 染色実習Ⅱ (染色実習)	友禅染の下絵から彩色までの作業ができるようになり、帯・着物の制作ができるようになる。	2通	456				○	○				○
	○		染織工芸実習 染色実習Ⅲ (染色理論)	染色応用理論を学ぶ	3通	70		○			○				○
		○	染織工芸実習 染色実習Ⅲ (染色実習)	染色及び織物を選択し、多様で専門的な染色技術と表現方法を学び、総合的で実践的な制作実習に取り組む。	3通	864				○	○	○	○	○	○
○			染織工芸実習 織物実習Ⅰ (織物理論)	織物基礎理論を学ぶ	1通	120		○			○				○
○			染織工芸実習 織物実習Ⅰ (織物実習)	織物の組織等織の基礎知識を学び、道具・機の扱い、糸染め等基礎作業ができるようになり、高機で帯が織れるようになる。	1通	328				○	○				○

○		きもの専門実習 和裁Ⅰ	和裁の基本動作ができるようになり、浴衣の製作実習で着物の基本構造を理解できるようになる。	1通	231		△		○	○		○		
○		きもの専門実習 和裁Ⅱ	様々な着物の構造を理解するとともに、下絵羽やモデル仕立など染織工程に必要な仮仕立の方法を学ぶ。	2通	237		△		○	○		○		
○		きもの専門実習 和裁Ⅲ	コート・羽織等の半反物の知識を学ぶとともに、絹の着物の縫製実習を行い、絹の取り扱い方を学ぶ。	3通	160		△		○	○		○		
○		きもの専門実習 日本刺繍	友禅染に加飾するための日本刺繍の基礎知識と基礎実習を学ぶ。	3通	47		△		○	○			○	
○		きもの専門実習 着装Ⅰ	浴衣と半幅帯の結び方。袷着物と名古屋帯、訪問着と袋帯の着方の基礎を学ぶ。着物を着た際のマナーや所作も学ぶ。	1通	27		△		○	○			○	
○		きもの専門実習 着装Ⅱ	礼装用の二重太鼓、文庫・ふくら雀等変わり結びの自装と他装を学ぶ。着物マナー、所作、季節のTPOをふまえた和服地や和装小物のコーディネートを学ぶ	2通	20		△		○	○			○	
○		きもの専門実習 着装Ⅲ	礼装用の袋帯の変わり結びの応用と男子の羽織袴の着方を学び、子供物の着物の着方を学ぶ。着物マナー、所作、季節のTPOをふまえた和服地や和装小物のコーディネートを学ぶ	3通	20		△		○	○			○	
○		日本文化	着物の理解を深めるために茶道・華道等の日本文化に関わることを経験する。	1後 2後	30		○	△		○	○		○	
○		色彩学Ⅰ・Ⅱ	色彩の基礎を学ぶとともに、色彩の組合により色彩心理やパーソナルカラーの基本を学ぶ。	1通	52		○	△		○			○	
○		きもの学Ⅰ	きもの文化検定公式教本Ⅰを使用し、着物の種類・歴史・素材・基本コーディネート・日本の色・文様・紋・小物・名称・手入れ等の基礎知識を学ぶ	1前	13		○			○			○	
○		きもの学Ⅱ	きもの文化検定公式教本Ⅱや専門書等を使用し、和服地の特徴を調べ伝統的な染織品の知識と価値の調べ方、伝え方を学ぶ。	2前	12		○	△		○			○	○

○		日本の文様	日本の文様の知識を深め、日本の文様の意味や価値を学ぶ	1後	7		○		○											
○		きものの流通	着物業界の流通構造を学び、着物の価格形成や着物業界の製造から販売までの各階層における企業について特徴を学ぶ	2後	4		○		○											
○		きものの管理	着物の主な素材である絹の取り扱いやメンテナンスの方法や留意点などを知る。	2後	4		○		○											
○		時代テーマ	着物の歴史においてポイントとなる時期の専門家を招聘し特別授業として学ぶ。十二単等装束、小袖、近代服飾	2後	6		○		○											
○		キャリア教育	和装業界における着物・和装ブライダル・法衣・舞台衣裳の就職進路先企業の特徴について学ぶ。進路を決めるまでの基本的な流れを学ぶ。	2前 3前	4		○		○											
○		校外学習	古都奈良・京都の歴史的・文化的施設を着物を着て訪問・着物着用者観察を行い、日本文化や着物について体験的多面的に学ぶ。	1通 2通 3通	39				○				○		○					
合計				科目	4778単位時間															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全授業日数の2/3以上の出席で、かつ毎年度各科目を4段階で評価し、すべての科目が可上であること。また、実技については実習点数が基準を上回っていることが必要。また実技試験の結果、染織工芸実習の企業臨地実習の履修、各年度で取得すべき資格取得等で認定。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。